

防府市全国障害者スポーツ大会等出場報奨金支給要綱

平成21年9月1日制定

(趣旨)

第1条 この要綱は、障害に対する理解を深め、障害者の社会参加の推進に寄与することを目的として開催される全国障害者スポーツ大会等に出場する市民に対し支給する報奨金（以下「報奨金」という。）について、必要な事項を定めるものとする。

(対象者)

第2条 対象者は、市内に住所を有し、障害があることを参加資格とする全国大会以上の大会（以下「大会」という。）に予選会を経て又は過去の成績により推薦され出場する者及び団体（以下「大会出場者」という。）とする。ただし、全国大会等出場報奨金交付要綱（平成11年1月28日制定）により報奨金の交付を受ける者を除く。

(報奨金の額)

第3条 報奨金の額は、別表のとおりとする。

(支給申請)

第4条 この報奨金の支給を受けようとする大会出場者は、あらかじめ全国障害者スポーツ大会等出場報奨金支給申請書（第1号様式。以下「申請書」という。）を、市長に提出するものとする。

(支給決定)

第5条 市長は、申請書の内容を審査し、報奨金を支給することが適当であると認めるときは、報奨金の支給を決定し、全国障害者スポーツ大会等出場報奨金支給決定通知書（第2号様式。以下「支給決定通知書」という。）により、その旨を申請者に通知するものとする。

(申請書の変更等)

第6条 報奨金の支給を受けた大会出場者は、申請書の内容に変

更が生じたとき又は大会が中止になったとき若しくは大会に出場しなくなったときは、速やかにその理由を記載した書面を市長に提出し、承認又は指示を受けなければならない。

(支給決定の取消し)

第7条 市長は、大会が中止になったとき若しくは報奨金の支給決定通知を受けた大会出場者が大会に出場しなかったとき又は虚偽の申請、その他不正な手段によって報奨金の支給を受けたときは、全国障害者スポーツ大会等出場報奨金支給取消(減額)通知書(第3号様式)により、報奨金支給決定の全部又は一部を取り消すことができる。

2 市長は、前項の規定により報奨金の支給決定を取り消した場合において、当該取消しに係る部分について既に報奨金が支給されているときは、期限を定めてその額に相当する金額の返還を命ずるものとする。

(大会結果報告書)

第8条 市長は、報奨金の支給を受けた大会出場者に対して、必要があると認める場合、全国障害者スポーツ大会等出場結果報告書(第4号様式)の提出を命ずることができる。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、平成21年9月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年11月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

別表

大会種別	個人報奨金 (1人当たり)	団体報奨金 (11名以上)	備考
国際大会	10,000円	その都度市長が定める額	パラリンピック, デフリンピック等
全国障害者 スポーツ大会	3,000円	なし	個人報奨金として扱う
その他の大会	その都度市長が定める額	その都度市長が定める額	

備考

1. 全国大会等出場報奨金交付要綱の対象者は除く。
2. 小・中学生に関しては、競技会等参加補助金交付要綱の対象者は除く。
3. 全国障害者スポーツ大会の申請は、防府市選手団の申請でも個人扱いとする。
4. 団体であっても10人以下の場合は、個人扱いとする。
5. 第6条により、出場者の変更があった場合で、団体報奨金として支給した場合に出場者が9人以下になった場合は、第7条により返還を命ずるものとし、個人扱いとする。
6. 市内に住所を有する者が、市外の団体に所属し、全国大会以上の大会に出場するに当たって団体所在地の市町村から報奨金等の支給を受けるときは、支給の対象としない。

第1号様式（第4条関係）

全国障害者スポーツ大会等出場報奨金支給申請書

年 月 日

（宛先）防府市長

申請者 住 所
大 会
種 目
氏名（代表者）
電話番号

_____ 大会に出場しますので、防府市
全国障害者スポーツ大会等出場報奨金支給要綱第4条の規定に基づき、
下記のとおり報奨金の支給を申請します。

記

報奨金支給申請額	(円 人分)
----------	---	----------

（添付書類）

- 1 大会開催要項
- 2 大会出場者名簿
- 3 予選会等結果表

第2号様式（第5条関係）

全国障害者スポーツ大会等出場報奨金支給決定通知書

第 号
年 月 日

（大会）

（種目）

氏名（代表者） 様

防府市長

年 月 日付けで申請のありました全国障害者スポーツ大会等
出場報奨金について、下記のとおり支給することに決定しましたので、
防府市全国障害者スポーツ大会等出場報奨金支給要綱第5条の規定によ
り通知します。

記

報奨金支給決定額	円
----------	---

第3号様式（第7条関係）

全国障害者スポーツ大会等出場報奨金支給取消（減額）通知書

第 号
年 月 日

（大会）

（種目）

氏名（代表者） 様

防府市長

年 月 日付け 第 号で支給決定しました全国障害者スポーツ大会等出場報奨金について の理由により支給決定を取り消す（減額する）ことに決定しましたので、防府市全国障害者スポーツ大会等出場報奨金支給要綱第7条の規定により通知します。

記

報奨金取消（返還）額	円
------------	---

第4号様式（第8条関係）

全国障害者スポーツ大会等出場結果報告書

平成 年 月 日

（宛先）防府市長

（報告者）

住所

氏名（代表者）

報奨金の支給を受けた _____ 大会
に出場したので、防府市全国障害者スポーツ大会等出場報奨金支給要綱第
8条の規定に基づき、その結果を報告します。

（添付書類）

- 1 成績の内容が確認できる書類